

唐津市学習用タブレット端末活用のルール（中高学年用）

令和3年6月1日 唐津市教育委員会

GIGA スクール構想で整備した1人1台学習用タブレット端末（以下、タブレット）を、児童生徒が安心・安全で積極的に活用できるようにするため、唐津市教育委員会は「唐津市学習用タブレット端末活用のルール」を定めました。
全員でこのルールを守り、タブレットを正しく活用していきましょう。

1 タブレットを使う目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。
ゲームなど、学習活動以外には使いません。



2 タブレットを使うときの注意

- 学校や先生の指示がある場所以外では使用しません。
- タブレットの画面は指やタッチペンで軽くふれる、またはキーボードを使うようにします。
鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしません。
- タブレットを閉じるときは、ゆっくりと、ものをはさまないように注意します。
- タブレットを投げたり、たたいたり、持ったまま走ったり、床や地面に置いたりしません。
- 無くしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- 水がかかるところや湿気の多いところでは使いません。また、日光が直接当たるところやストーブの近くなどには置きません。
- 食べたり飲んだりしながら使いません。
- タブレットを持ち運ぶときは落とさないように両手で持ちます。



3 学校で使う場合

- 学校でタブレットを使うときは、先生のいうことをよく聞きます。
- 休み時間や放課後も、先生が認めたこと以外に使いません。

4 家庭で使う場合

- 「家庭持ち帰りのルール」を守ります。
- ※ 基本的には、タブレットは学校で使用します。
- ※ 臨時休校のときなど、家庭にタブレットを持ち帰って学習を行うことがあります。
そのときは、このルールのほかに「家庭持ち帰りのルール」を定めます。

5 保管

- 学校での保管は、先生の指示に従います。
- 電源キャビネットにしまうときは、正しい向きに入れます。
- キーボードを外すのは先生の指示がある時だけです。キーボードを外した場合は、キーボードを落としたり無くしたりしないように注意します。

6 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に1回は、遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使い方

- ・学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。
 - ・もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- ※ インターネットには制限がかけられています。また、インターネット接続記録が残りますので、注意してください。

8 個人情報など

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分のパスワードは他人に教えません。また、他人のパスワードを聞きません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）はインターネットに絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可したとき以外は、カメラを使いません。
- ・カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存

- ・タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は、勝手に変えません。
- ・タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れません。また、今入っているアプリケーションを勝手に消しません。

12 不具合や故障

- ・タブレットやインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。



13 取り扱い

- ・「唐津市学習用タブレット端末活用のルール」を守って、ていねいに使います。
- ※ このルールが守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。
- ※ タブレットは、卒業まで使ったあと、次の入学生が使います。次の人が使いやすいように、ていねいに使ってください。
- ※ このルールを守らずに、タブレットをこわした場合は、修理費用を負担してもらうことがあります。